

外装下地・断熱検査

実施日	2022-01-29	
登録物件名	T様邸	
事業者名	デザインハウス甲府	
事業者立合者	梅屋	
報告者	梅屋	
総合判定	適合	

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:書類確認（設計図書含む）

「判定」欄 ○:適 △:施工依頼有り -:該当なし 保留:判定保留

※目視・計測可能な部位で確認し、保険の適否を判定します。

1.省令準耐火

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	最下階の床枠組みに根太を用いない場合、床下張材は厚さ24mm又は28mmの構造用合板を用いる。			A	○
1-2	屋根は仕様書通りに不燃材料で造る。（又はふく）			A C	○
1-3	外壁の屋外側及び軒裏は仕様書通りに防火構造とする。			A C	○
1-4	下り天井を設けた場合 下り天井の天井立上げ部分が床根太と平行にならない場合、ファイヤーストップ材を設ける。下り天井の見付け面の形状は短辺を1m以内とする			A C	○
1-5	防火被覆を貫通して設備器具を取り付ける場合、壁・天井内に火災がしないように防火被覆を施す。			A C	○

【備考】

2.断熱工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
2-1	床・壁・天井（屋根）に図面通りの断熱材を使用する。			A C	○
2-2	屋根断熱の場合、断熱材の外側には通気層を設ける。			A	○
2-3	断熱材は隙間・欠損・施工不良がないように施工する。断熱材は配管部分に隙間ができないように気を付ける。			A C	○

2-4	外気に接する土間床の外周部に断熱材を施工する。			A C	○
2-5	防湿層（気密シート）は幅広の長尺シートを用い、連続させ、隙間のないように施工する。継ぎ目は下地材のある所で30mm以上重ね合わせる。			B	○

【備考】

3.外装下地工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
3-1	サッシを取り付ける前に先張り防水シートを窓台と両側のまぐさ受けにかかるように張る。			B	○
3-2	両面防水テープを用いて、サッシくぎ打ちフィンの根元を十分に覆い、縦・横の防水テープ交差部にすき間が生じないように張る。			A	○
3-3	防水テープの幅は、適切な寸法のものを使用する。			A	○
3-4	軒天井と外壁の取り合い部の防水紙張り上げは目安として、軒天井から100mm程度以上、又は小屋裏換気に支障がないところ（垂木下端など）まで張り上げる。			B	○
3-5	透湿防水シート（防水紙）の重ね代は、左右150mm、上下90mm以上取る。ステープルのピッチは100mmを目安とする。出入隅部は重ねづくりの施工をし、その際重ね代を150mm以上確保し、かつ重ね部分を乱にする。			B	○
3-6	サッシ等開口部まわりの防水紙は両面防水テープに圧着。（防水紙はサッシから1～2mm空かす。）①窓下→②窓左右→③窓上の順に貼る。防水紙破損部はテープで補強。			A	○
3-7	土台水切りと土台を両面粘着防水テープで張る。雨押さえに両面粘着防水テープを張る。			A	○
3-8	土台水切り・雨押さえに防水シートを端部に密着させる。			A	○
3-9	貫通部の防水措置を適切に処理する。一体成型品、または防水テープ処置。			A	○
3-10	貫通パイプ等は屋外側に2～3%の勾配をつける。※室内への水の侵入を防ぐため。			A	○

3-11	配管、配線が2本以上貫通する場合は、さや管を使用し、防水措置を適切に処理する。			A	○
3-12	バルコニーの床防水は適切に施工する。			A	○
3-13	排水ドレインは、複数個所設置する。やむを得ず1カ所となる場合は、オーバーフロー管を設ける。※バルコニーの排水は原則として屋内を通らない経路とする。			A	○
3-14	バルコニー防水層の立上り高さは、外部開口部の下端で120mm以上、それ以外の部分で250mm以上とする。			B	○
3-15	窯業系サイディング張りの取り付けは、目地通り良く、不陸、目違い等のないように行う。サイディングと土台水切り等の取り合いは、10mm程度の間隙をあける。			B	○
3-16	サイディング材のくぎ止め部分には、タッチアップ施工をする。			B	○

【備考】

特記事項

--

2-1口床・壁・天井（屋根）に図面通りの断熱材を使用する。(1/2)

備考



2-1口床・壁・天井（屋根）に図面通りの断熱材を使用する。(2/2)

備考



2-3口断熱材は隙間・欠損・施工不良がないように施工する。断熱材は配管部分に隙間ができないように気を付ける。

備考



2-4口外気に接する土間床の外周部に断熱材を施工する。

備考



2-5口防湿層（気密シート）は幅広の長尺シートを用い、連続させ、隙間のないように施工する。継ぎ目は下地材のある所で30mm以上重ね合わせる。

備考



3-1口サッシを取り付ける前に先張り防水シートを窓台と両側のまぐさ受けにかかるとように張る。

備考



3-2口両面防水テープを用いて、サッシくぎ打ちフィンの根元を十分に覆い、縦・横の防水テープ交差部にすき間が生じないように張る。

備考



3-4口軒天井と外壁の取り合い部の防水紙張り上げは目安として、軒天井から100mm程度以上、又は小屋裏換気に支障がないところ（垂木下端など）まで張り上げる。

備考



3-5口透湿防水シート（防水紙）の重ね代は、左右150mm、上下90mm以上取る。ステープルのピッチは100mmを目安とする。出入隅部は重ねつくりの施工をし、その際重ね代を150mm以上確保し、かつ重ね部分を乱にする。

備考



3-6口サッシ等開口部まわりの防水紙は両面防水テープに圧着。（防水紙はサッシから1~2mm空かす。）

備考



3-7 土台水切りと土台を両面粘着防水テープで張る。雨押さえに両面粘着防水テープを張る。

備考



3-8 口土台水切り・雨押さえに防水シートを端部に密着させる。

備考



3-9口貫通部の防水措置を適切に処理する。一体成型品、または防水テープ処置

備考



3-10 貫通パイプ等は屋外側に2~3%の勾配をつける。 ※室内への水の侵入を防ぐため。

備考



3-11 配管、配線が2本以上貫通する場合は、さや管を使用し、防水措置を適切に処理する。

備考



3-12 バルコニーの床防水は適切に施工する。

備考



3-13 排水ドレインは、複数箇所設置する。やむを得ず1カ所となる場合は、オーバーフロー管を設ける。※バルコニーの排水は原則として屋内を通らない経路とする。

備考



3-15 窯業系サイディング張りの取り付けは、目地通り良く、不陸、目違い等のないように行う。サイディングと土台水切り等の取り合いは、10mm程度の隙間をあける。(1/2)

備考



3-15 窯業系サイディング張りの取り付けは、目地通り良く、不陸、目違い等のないように行う。サイディングと土台水切り等の取り合いは、10mm程度の間隙をあける。(2/2)

備考

